

日々初心

市長コラム・日々初心

市長●穂積 志



秋田市でロケを行った映画「遠くでずっとそばにいる」に出演する倉科カナさんと中野裕太さんが市役所を訪問しました(8月7日)

*撮影の様子は次号の広報でお知らせします。

感動をくれた夏に感謝!

暑かった夏。ロンドン五輪での日本勢の活躍が光りました。選手のコメントがまたよくて、毎日のように胸を熱くしていました。

競泳メドレーリレー銀メダルの入江陵介選手「8日間で27人のリレー」、松田丈志選手「北島康介さんを手ぶらで帰すわけにはいかない」。絆、たすき、バトン……、いろいろな言葉で、チームや応援してくれた仲間、お世話になったかたがたに感謝の気持ちを表現していました。それまでの努力の積み重ねや達成感の結晶が言葉となって表れたのだと思います。こうした他者を思いやる心は人々の共感や感動を呼び起こしますし、ホスピタリティー(心からのおもてなし)の原点でもあります。

そして何より、秋田市出身選手の大活躍もありました。28年ぶりのメダルとなる銅メダルに輝いた女子バレーの江畑幸子選手は、今や日本のエースアタッカーです。新体操フェアリージャパンの深瀬菜月選手は、団体で7位入賞を果たしました(2人の出場報告の様子は次号の広報でご紹介します)。

また、高校野球では久々に秋田商業高校の校歌が甲子園に響きわたり、全国中学野球での將軍野中学校の活躍も見逃せませんでした。多くの感動を与えてくれたこの夏に、心からありがとうございますといえます。

最後に、竿燈に訪れた山本さんというかたからのお便りを左にご紹介します。私宛てでしたが、こ

れは市民の皆さまに届いたものです。

「ホスピタリティー」。内容を一言でいうとそういうことだと思えます。行政はもちろん、市民一人ひとりのおもてなしもまた秋田市のイメージアップ・魅力づくりにも、そして秋田市の元気にもつながるんだということをひしひしと感じさせてくれるお便りでした。

初めて竿燈見物に参りました。角館、田沢湖など秋田の風景を堪能いたしました。春のさくらも、秋の紅葉も、雪で真っ白な秋田も機会を作っても訪れたいと思います。この度の秋田で接した暖かい人々のことを市長を通じて市民のみなさまに感謝とお礼を申しあげたくて書かせていただきました。

夫の介護用品がなくなり、駅前にドラッグストアがあると聞き行きましたが求める商品がなく、そのお店の方がありそうなお店をメモに書いてそれを頼りにトピコ、フォンテの方へとつないでくださり無事買い求めることができました。今度はビルをどう出たらよいか分からずにいましたらお店の方が道を教えてくださったのです。集合時間も迫っており、とっさにタクシーに乗り込みキャッスルホテルに5時55分までにと伝えた所、なんとかなると車を進め無事着いたのですが、お支払いを運転手さんは「いいよいよ」と受け取ってくれませんでした。何度かやりとりをしましたが結局無料で送っていただいたのです。

相当混乱しておりましたが、本当に秋田の方々親切にいただいたので、その後の竿燈も心ゆくまで明るい気持ちで見させていただくことができ、感謝とみなさまへの感謝の気持ちでいっぱいでございます。いままその時のことを思い出すと涙が浮かんできます。どうぞ、市民のみなさまの暖かいお気持ち、ご親切に感謝し心からお礼を申し上げます、とお伝えくださいませ。

(一部省略)

◆秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。

「市長ほっとコーナー」<http://www.city.akita.akita.jp/city/mayor/>



全国から関係者が集まりました

市民憲章の全国大会を開催 誇りと責任を胸に 市民憲章の継承を誓う

市民憲章制定の翌年の昭和37年に創立された秋田市民憲章推進協議会。8月4日、50周年を記念して式典と全国市民憲章大会が開催されました。参加者は、今後も明るく豊かなまちをつくるという市民憲章の精神を継承することを誓い合いました。



蘭州市チームと秋田市選抜チーム

蘭州市の小学生と野球で交流 全カプレーを通じて 友情を育みました

8月9日、蘭州市との友好提携30周年を記念して、蘭州市小学生軟式野球交流団と、秋田市選抜、旭川小学校チームが八橋球場で交流試合を行いました。

真夏の青空の下、両市の少年少女たちは元気いっぱい白球を追いかけ、交流を深めました。



2人の候補者から選んで投票しました

桜小学校で模擬選挙を実施 選挙を学んで 1票の大切さを実感！

未来の有権者である子どもたちに選挙への関心を持ってもらおうと、8月3日、桜小学校で模擬選挙体験が行われました。

参加した児童23人は、選挙の仕組みを学んだほか、実際に投票と選挙事務を体験。みんなで1票の大切さを実感しました。

10月から救命の実証研究 救急救命士が点滴や ブドウ糖投与などの 医療処置を行います

厚生労働省が実施する救急救命の実証研究のモデル地区に秋田市が選ばれました(全国では39か所)。10月1日(月)から市消防本部の救急救命士が、心肺機能が停止していない20歳以上の患者さんを対象に右記の医療処置を行います。救急の現場での迅速な医療処置が、かけがえのない命を救うことを実証するための研究です。ご理解とご協力をお願いします。

なお、これらの処置は患者さんやご家族の同意を得て行います。同意しなくても不利益が生じるようなことはなく、通常通りの搬送を行いますのでご安心ください。

問い合わせ 消防本部救急課 ☎(823)4019



搬送中の処置で救命率向上と後遺症軽減を図ります(写真はブドウ糖溶液の投与)

新たに行う医療処置

- ①低血糖性の意識障害があるかたの血糖値を測定し、低血糖の場合はブドウ糖溶液を投与します
- ②重症ぜんそくの患者さんに、そのかたが所持している吸入薬(気管支拡張剤)を使います
- ③血圧が低下し、心臓が止まる危険性がある患者さんに点滴を行います



救急は時間との戦い